【川崎市商業活性化推進支援補助金 各経費区分ごと領収書等必要書類一覧】

※「○」は、原則、実績報告時に提出を必須とします。

※「<」は、必要に応じて提出が必要になるもの、又は「支出の証拠書類」又は「成果物」の区分の中でいずれかがの提出が必要になるものです。

添付書類 経費区分 内訳		算出根拠	支払の証拠						成果物		
		見積書	契約書	発注書・ 発注明細	納品書・ 明細	請求書	領収書	報告書	データ 又は 作成物	写真	備考
(1) 商業活性化イベント広報支援事業											
広報宣伝費	・ポスター・チラシ等の製作費			Δ	Δ	Δ	0		Δ	Δ	写真は掲示されたポスター等
	・新聞・雑誌等への広告掲載料			Δ	Δ	Δ	0		0		
	・インターネット、SNS等への広告掲載料		Δ	Δ	Δ	Δ	0		0		
	・案内看板の製作費			Δ	Δ	\triangle	0			0	写真は設置された看板等
	・広告の新聞折り込み経費、ポスティング費用			Δ	Δ	Δ	0		\circ		
(2) 商店街等広報デジタル化推進事業											
報償費	•専門家謝金		Δ	Δ		Δ	0	Δ	Δ	Δ	
	・コンサルタント料		Δ	Δ		Δ	0	Δ	Δ	Δ	
システム開発費	・ホームページ、SNS等の制作・改修費	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0		Δ	Δ	写真は画面のスクリーンショット等
	・システム、アプリ等の開発・改修費	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0		Δ	Δ	写真は画面のスクリーンショット等
	・デジタルマップ等作成費	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0		Δ	Δ	写真は画面のスクリーンショット等
設備購入費	・デジタルサイネージ等の設置・コンテンツ作成費	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0			0	
委託費	・加工、設計、デザイン作成等に係る委託費	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0		\triangle	Δ	

- ※クレジットカードでの支払いの場合は、上記の必要書類に加え、引落日の分かる資料の添付が必要です。
- ※証拠書類により、次の事項が分かるようにしてください。
- ・物品やサービスの発注日
- ・物品やサービスの品名・数量・単価
- ·契約先·発注先
- ・物品やサービスの支払日・支払者
- ・委託については委託内容
- ※「見積書」は、申請時に内訳や詳細が記載されたものが必要です。